



◆プロフィール◆

市川市生まれ。双葉幼稚園卒園。市川市立鶴指小学校卒業。市川市立第八中学校卒業。千葉県立市川北高校卒業。聖徳学園短期大学卒業。清水建設株式会社。市川市議会議員を2期勤め、2015年4月千葉県議会議員に初当選。

六月定例議会において  
一般質問で登壇

平成30年6月定例議会が6月13日(水)から7月6日(金)まで開かれました。守屋貴子は6月21日(木)に任期最後となる一般質問に登壇をしました。自らの政策の柱としている子育て支援を中心に街づくりや歴史・文化などについて、特に地域で皆様との意見交換をしていく中で、多くのご意見やご要望のあったことについて取り上げさせていただきました。

今後とも、地域が原点、市川市のため千葉県のため、皆様に一番近い政治家として寄り添う政治活動を行ってまいります。引き続きのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

～主な内容～

- ① 子育て支援 ② 食品ロス ③ 公衆無線LAN ④ 交通政策 ⑤ 県有施設 ⑥ 道路河川等の整備

● 子ども医療費について

千葉県では子育て支援の一環として入院については中学校3年生まで、通院・調剤については小学校3年生までを対象に助成しているが、県内の全市町村では県の対象に上乗せをして中学校3年生まで通院・入院とも助成しており、千葉県に対して市町村から対象を拡大するように要望されています。現在、千葉県では一定の所得制限を設けて制度を実施しているが子ども医療費については、子育て支援の一環で進められているという観点ではすべての子育て家庭が等しく制度を受けられるべきと考えます。

質問 所得制限について、都道府県の状況はどうか

子ども医療費助成事業については全都道府県で実施されているところであるが、平成30年4月1日現在、所得制限を導入している都道府県は、本県を含め29団体となっています。

各都道府県の子ども医療費助成  
実施状況(H30/4/1現在)

■対象年齢

対象年齢	入院		通院	
	都道府県数	都道府県数	都道府県数	都道府県数
4歳未満	1	3		
5歳未満			1	
小学校就学前	20	25		
小学生	小3	1	3(千葉県)	
	小6	6	4	
中学生	16(千葉県)	8		
高校生	2	2		

■所得制限

所得制限の有無	都道府県数
あり	29(千葉県)
なし	17

質問 入院・通院それぞれに関して、所得制限対象者とその割合、所得制限を廃止した場合の県の追加負担額はどうか

平成29年度に所得制限の対象となった人数は、入院が111,176人で本県制度の対象年齢の全児童数の約13.4%、通院が53,948人で約10.8%となっています。また、所得制限を廃止した場合の県の追加負担額は、それぞれ入院に関しては2億円、通院に関しては6億円程度と見込んでいます。

答弁から全国で17団体は所得制限を導入していないということと、所得制限を廃止した場合の追加負担額は通院で年間6億円、入院で年間2億円ということがわかりました。一気に所得制限を廃止することは県の財政状況に影響が出ると考えるがまずは入院の年間2億円からであるとか1学年ずつであるとか段階的になら廃止してすることは可能と考えます。

質問 所得制限を段階的に廃止していくことはできないか

厳しい財政状況の中で、事業を長期安定的に実施していくためには、県と市町村が協力するとともに、保護者にも応分の負担を求めていくことが必要と考えます。

保護者の方に応分の負担を求めていくとの答弁だが、所得制限を廃止しても本県の制度では一定額の費用負担は設定されています。子ども医療費助成は子育て支援の一環で行われている事業であり、子育てしている家庭が等しく制度を活用できるようにすべきと考えます。是非、所得制限廃止に向けて段階的にでも進めていただくよう要望します。



平成29年度 千葉県の子ども医療費について

0歳～小3 (通院・入院)					小4～中3 (入院のみ)				
人口	補助対象者	割合	非補助対象者	割合	人口	補助対象者	割合	非補助対象者	割合
499,360	445,412	89.2%	53,948	10.8%	329,938	272,710	82.7%	57,228	17.3%

## ●子ども食堂

日本の子どもの貧困率は13.9%、7人に1人が貧困の状態です。本県では「千葉県こどもの貧困対策推進計画」を策定し取り組みを進めています。この計画の中では子どもの居場所の重要性についての周知や啓発が不足しているとの考察が記載されています。子ども食堂については、孤食の解消、貧困家庭の支援といった当初の目的にとどまらず共働き家庭への支援や子どもの居場所づくりなど目的が多様化し、全国的な広がりを見せており、他県では自治体による様々な支援の輪が広がっています。県内でも多くの団体が子ども食堂を開設する中、県がHPへの子ども食堂の掲載やネットワーク会議の開催を行ったとのこと。

### 質問 6月1日のネットワーク会議はどのようなものであったのか

県では子ども食堂運営者や県・市町村の関係部局、市町村社会福祉協議会等に呼びかけを行い、「千葉県子ども食堂ネットワーク会議」を開催しました。県が把握している県内の子ども食堂は99カ所となっています。参加は約130名で先進的な取り組み事例や市町村における情報交換、学校との連携や子ども食堂の多様性、関係者間のネットワークづくりの重要性について意見交換をしました。次回以降の会議開催を求める声が多かったことから今後も継続して会議を開催したいと考えています。



大人や関係団体への周知と同時に、本来真ん中に存在するべき食事に困っている子どもたち、食堂を必要としている子どもたち自身への対応も行っていかなければならないと考えます。

### 質問 子ども食堂の支援が支援を必要としている子どもたちに届くような取り組みが必要と考えるがどうか

ネットワーク参加者の事前アンケートで、支援対象者の確保を運営上の課題として挙げた意見も多く、重要な課題となっていると認識しています。子ども食堂の取り組みは多様性に富んでおり、内容も様々な創意工夫がなされていることから、県としては、今後開催するネットワーク会議の中で、実践事例の紹介などを通じた情報交換や意見交換を行っていきます。

### 質問 ネットワーク会議の中で、参加団体からどのような要望があったのか

学校や地域への周知と連携、支援企業等との間の調整役を求める声が多かった。今後、会議等でいただいた現場の声を参考にしながら支援のあり方について検討を進めていきます。

## ●食品ロス

国は「循環型社会形成推進基本計画」で、家庭で発生する食品ロスの量を2030年までに2000年度の433万トンから半減させる目標を6月19日に閣議決定し、政府として初めて食品ロスについて目標値を定めました。県内では推計年間26万トンから31万の食品ロスが発生しており、一人一日当たり家庭系ごみ排出量を500グラム以下とすることを千葉県廃棄物処理計画で掲げています。その達成に向け県では「ちば食べきりエコスタイル」を平成22年度より実施していますが協力店舗の増加状況は横ばいで一層の努力が必要です。

### 質問 「ちば食べきりエコスタイル」の協力店舗の拡大についてどのように取り組んでいくのか

県では食べ物がゴミになる量をできるだけ減らす「ちば食べきりエコスタイル」を推奨しています。これまで協力店舗は年々増加してきたが最近横ばいの状況にあります。今後は各市町村や団体等とも連携して、広く制度の周知を図るとともに登録の呼びかけを行うなど、協力店舗の拡大に努めていきます。



ちば食べきりエコスタイル登録店舗数推移

フードドライブは家庭で余っている食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設などに提供する活動の一つで自治体が参画する事例も多くみられるようになり、県内でもイベントでフードドライブを実施したと伺っており、今後も拡大すべきと考えます。

### 質問 フードドライブにどのように取り組んでいくのか

フードドライブは食品廃棄物を削減するための有効な方策の一つでありこの取り組みを多くの県民に知っていただくことが重要と考えます。県では昨年度から「県民わくわくフェスタ」においてフードドライブを実施し、普及活動に努めています。今後も様々な機会を通じて関係団体とも連携し、フードドライブの促進に取り組んでいきます。

年度	登録店舗数
22	42
23	200
24	206
25	207
26	209
27	216
28	230
29	232

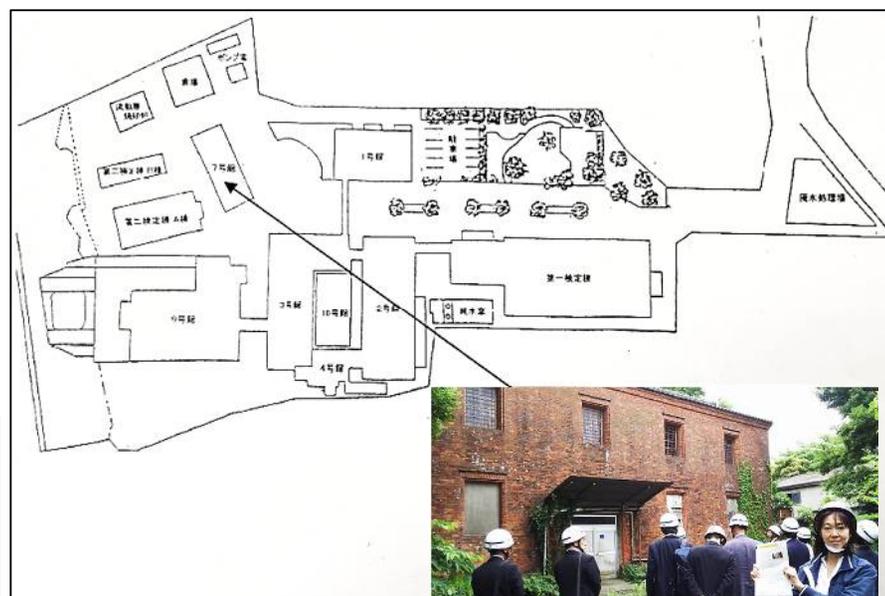
食品ロスについては国が初めて目標値を定めました。県でも目標達成に向けて一層の削減に向けて取り組むことを要望します。フードドライブについては様々なイベントに参加し、活発な活動になるように要望します。また、常設に向けた検討も要望します。

## ●赤レンガ建物

赤レンガ建物は旧県血清研究所跡地内にある建物です。歴史的建造物との評価もあることから、市川市から取得し保存したいとの意向があり、県と協議を進めていましたが折り合わず、昨年1月に取得を断念しています。現在は県が処分に向けて手続きを進めていますが、5月18日に、市川市が当該建物を保存し、旧県血清研究所跡地を公共施設として活用する方向で再度県と交渉を進めているとの報道がありました。

### 質問 赤レンガ建物を含む旧県血清研究所跡地処分に向けて、県はどのように調査等を行っていくのか。また、今後市川市が跡地を取得する場合、県はどのように進めていくのか。

赤レンガ倉庫を含めた旧血清研究所跡地一体の処分に向けては、建物内に残された廃棄物の撤去・処分や、建物下の土壌調査等を進めていく予定です。また、跡地を市川市が取得するに際しては、市が跡地をどのように公共用地として利活用していくのか、今後の具体的な利用計画等を伺いながら、対応を検討していくこととなります。



## ●行徳湿地

市川市の南岸地域に位置する行徳湿地は多くの野鳥が飛来し、県内の都市部では多くの生物や自然環境に触れ合える貴重な場で、野鳥の楽園と呼ばれています。平常時は環境保全のために立入り禁止区域となっていますが、定期的なイベントを開催し、好評と聞いています。貴重な自然が残されているのは保護され、しっかりと管理がされているからとですが、だからこそ、もっと多くの人が訪れる場所になってほしいと考えます。



**質問** 行徳湿地を自然環境に配慮しつつ県民に開かれた空間として活用するべきと考えるがどうか

県では環境フェアなどへの出展や「生命のにぎわい調査フォーラム」の開催、「生物多様性ちばニュースレター」の配布などの取り組みにより、普及啓発に努めています。行徳湿地でも校外学習の受け入れや、定例観察会、田植え体験の実施など啓発活動を実施しています。今後も、引き続き、多くの方々が野鳥や自然に親しめるよう行徳湿地を活用していきます。

平成27年度より耐震不足で利用休止となっていた行徳野鳥観察舎は市川市と再開に向けて協議を進めていましたが整わず、本年4月1日に廃止され解体準備が進んでいますが、市川市が再度、必要に応じて財政負担も視野に入れながら観察施設の再開に向けて県に働き掛ける旨の報道がありました。

**質問** 市川市は「県の協力を得て一日も早い再開ができるように進めていく」としているが、行徳野鳥観察舎の撤去スケジュールはどうか。また、行徳野鳥観察舎の利用に係る協議の状況はどうか

行徳野鳥観察舎については、地震による倒壊の恐れがあることから、撤去することとし、昨年度解体設計をし、今年度は現在発注手続き中の家屋事前調査後に、解体工事に着手、今年度末までには撤去を完了する見込みです。跡地の利用については、これまで市川市と事務レベルで協議を進めてきましたが、今後、市川市から具体的な提案が示されれば県として積極的に議論を深めてまいります。

## ●三番瀬

塩浜2丁目護岸は平成30年度に完成予定となっています。また水辺に親しめ、海辺を感じる賑わいのあるまちづくりをコンセプトに進めている市川塩浜第1期土地区画整理事業が平成31年度竣工を目途に工事を進めていますが、この事業の海側に位置する宅盤は護岸の管理用通路と接していることから、地盤高の関係で管理用通路の整備と宅盤の造成工事のスケジュールと等の調整が必要です。また、塩浜3丁目護岸については具体的な施工予定が示されていません。



**質問** 市川市塩浜2丁目及び3丁目護岸の整備状況と今後の見通しはどうか

塩浜2丁目の護岸は、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会の学識者等からの意見を踏まえ、海と陸との連続性や生態系などに配慮し、石積みによる緩傾斜護岸を整備しています。全長1.1キロメートルの護岸は水路との接続部分を除き、おおむね完了しており、今年度は護岸の背後に位置する管理用通路の整備を進めいく予定です。また、塩浜3丁目については、築造後30年が経過していることから、現在護岸の詳細な点検を実施しており、今後健全度評価を行ったうえで、必要な対策を検討します。

塩浜2丁目護岸は生態系に配慮した自然石を基本とした緩傾斜の護岸となっており、一部区間では一般の方の立ち入りを想定した階段式護岸が整備されています。市川市からは護岸と干潟が一体に利用できるよう具体的な検討をしてほしいとの要望もあると聞いています。一般の方が利用するということは、安全対策は必要と考えます。

**質問** 市川塩浜第1期土地区画整理事業の海側に位置する市川市塩浜2丁目の階段式護岸の安全対策はどのように考えるのか

塩浜2丁目護岸のうち、土地区画整理事業により新たに整備される公園予定地の海側100メートルの区間については、人が水辺に近づけるよう階段式護岸を整備したところ。今後、一般開放に向けて、転落防止柵設置などの対策を講じ、利用者の安全に配慮していきます。

塩浜2丁目護岸の前面について、公園・護岸と一体に干潟として市民が親しめる水辺空間の実現、階段式護岸を中心とする親水施設について具体的な検討を要望します。

## ●八幡中央通り(県道市川柏線)

八幡中央通りは多くの商店が立ち並び、学校やJR八幡席、京成八幡駅があり、車や歩行者、自転車の通行がとても多い道路です。現在、不二女子高等学校付近から菅野交番付近までの延長350mについて拡幅工事をしていますがまだ完成には至っていません。地元からも早期整備完了を望む声が上がっています。

**質問** 県道市川柏線の市川八幡地先における道路整備の進捗状況はどうか

県道市川柏線の市川市八幡地先については通勤、通学の歩行者、自転車が近く近接する2つの交差点に右折レーンがないため、慢性的な渋滞も発生しています。このため歩道拡幅等の道路整備を実施しており、350mの内210mの区間で片側の歩道拡幅が完了しています。現在は交差点改良の検討を進めています。引き続き地元関係者のご理解とご協力をいただきながら事業の推進に努めていきます。

市道0225号線に向かう交差点改良については地元から先行して右折レーンを設置してほしいとの要望があり、昨年6月議会で質問させていただき、「暫定的な右折レーンが設置できるか関係機関と協議し、検討を進めている」との答弁をいただきました。右折レーン設置により中心市街地への車の流れを回避でき、渋滞解消に効果がみられることから先行しての設置が必要です。

**質問** 市道0225号線との交差点における暫定的な右折レーン設置の検討状況はどうか

市道0225号線との交差点は一部の用地取得に時間を要していますが、地元からの強い要望もあり取得済み用地内で先行して右折レーン設置が可能か検討を進めてきました。この検討を踏まえ、現在は関係機関と右折レーン設置後の交通処理について協議を行っており、これが整い次第、右折レーン設置工事に着手したいと考えています。

是非早期に協議を整え右折レーン設置工事に着手していただきますよう強く要望します。

## ●交通政策

公共交通は地域の人々の暮らしを支える社会基盤の一つです。また、公共交通整備率が高いところは一人当たりのCO2排出量が少ないというデータもあり、地球温暖化の観点からも公共交通整備の促進が有効と考えます。一方で利用者の減少、事業者の経営悪化に伴い、公共交通の撤退を余儀なくされるという事態が生じており、地域の公共性という観点から行政も支援を拡充すべきと考えます。平成18年道路運送法の改正以降、徐々に法整備が進められてきた中で「地域公共交通網形成計画」の策定が位置付けられました。このことは交通政策を再構築するための一定の効果が期待できることと、公共交通への支援拡大のきっかけになると考えます。

**質問** 市町村の地域公共交通網形成計画の策定状況はどうか。また、市町村へはどのように支援していくのか

この計画は、地方公共団体が主体となり関係事業者と協議しながら、地域にとって望ましい持続可能な公共交通ネットワークのビジョンを示し、公共交通の活性化に向けた取り組みを定める計画です。平成30年4月現在、県内では13市町が策定済みで、その他4市が計画策定の準備をしています。県としては計画策定の以降のある市町村に対しては、研修会や個別の課題に応じた相談会等を開催したり、地域公共交通活性化協議会等に参加し、助言を行っているところであり、今後も引き続き、市町村の取り組みに協力していきたいと考えています。

地域公共交通網形成計画を策定したうえで、この事業の実施計画となる「地域公共交通再編実施計画」を策定し具体的な姿を見せることにより、充実した支援内容や特例措置を受けることができるので公共交通の整備に有効だと考えます。

**質問** 再編実施計画を策定し、具体的な姿を示すことは、持続的な公共交通を整備するうえで有効と考えるがどうか

この計画は、再編後の地域公共交通に関し、バスの運行経路や運行回数などの具体的な内容を定めるものであり、国の認定を受ければ、法令上も維持すべき路線として扱われるとともに、国から特例的に財政支援が受けられるなどのメリットがあります。このため、計画策定の以降のある市町村に対しては、県としても国と連携して助言等の支援を行っていきます。

地域公共交通網形成計画は県内13市町で策定済みですが、それ以外の4市についても策定の意向があるとの事なので、策定が進むように県として協力するように要望します。又、再編実施計画の有効性について、県としても様々なツールで助言しているとの事で、その一つに地域公共交通活性化協議会での助言が挙げられていました。この会議も大変重要と考えますが、まだ未設置の市町村もあると聞いています。是非、県として会議体の設置に向けて指導してほしいと要望します。

## ●公衆無線LAN

平成28年度に国土交通省観光庁が行った「訪日外国人旅行者の国内における受け入れ環境整備に関するアンケート」では最も利用された通信手段が無料公衆無線LANで53.8%、一方で旅行中に困ったこととしても無料公衆無線LAN環境は28.7%で2番目に多い回答でした。本県では「外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備費用補助制度」を行っていますが、更なる利便性が必要だと考えます。

東京都や愛知県では民間と連携し観光にとどまらず幅広い分野での無料公衆無線LAN環境の整備促進に取り組んでおり、本県でも今後は民間との連携は行っていくべきと考えます。

**質問** 外国人観光客に対応するためのWi-Fi環境の整備にどのように取り組んでいくのか

国の調査によると、滞在中の外国人の7割以上が携帯端末からインターネットにアクセスして情報を取得しており、Wi-Fi環境の整備は重要と認識しています。県では平成26年度より助成制度を設け、観光案内所や宿泊施設などに無料公衆無線LANを整備してきており平成29年度までに283カ所を整備したところです。引き続きより多くの外国人観光客に千葉の観光を楽しんでいただけるように整備に取り組んでいきます。併せて、使いやすさはもとより、地域の観光振興につながる先進的な活用事例について研究していきます。

先進事例も見て研究するとのことだったので、是非、官民関係をはじめ、先進的な事例は積極的に千葉県においても取り入れ、更なる観光立県千葉の発展につなげるよう要望します。

総務省では平成28年に「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」を策定し、本年1月に計画の更新を公表しています。主たる目的は災害時の必要な情報伝達手段の確保ですが、平時は教育での活用、観光関連情報の収集等での利便性の向上とされ、官公署、自然公園や文化財など公的拠点の設置強化が求められています。本県の実施率は平成29年度10月で37.4%となっており、一層の整備促進が必要と考えます。

**質問** 観光のみならず、Wi-Fi環境の整備を推進していくべきと考えるがどうか

Wi-FiなどのICTの利活用は県民の利便性向上、様々な社会問題の解決、さらには経済発展につながるものと期待されています。県では「千葉県ICT活用戦略」の策定に着手しました。この戦略の策定作業を進める中で、観光、防災をはじめ、幅広い分野でのWi-Fiの利用や官民連携による効率的なWi-Fiの整備方法など、ICTを活用しやすい環境づくりに向けて検討していきたい。

県ではICT戦略を進めているとの事なので、観光にとどまらず、防災、教育などWi-Fiを幅広い活用ができるように環境整備を進めるよう要望します。

## ●江戸川第一終末処理場

江戸川第一終末処理場の早期完成は流域8市の江戸川左岸流域下水道区域の未普及解消に必要不可欠です。水処理系列9系列の内、第1系列については平成32年度完成目途で整備は進められていますが第2系列以降の整備については見通しが明らかになっておらず、整備の見通しを示してほしいとの要望が上がっています。また、当該地区北側に拡幅整備予定の市道はコミュニティーゾーンの接続道路であること、近隣の生活道路であることから早期整備が望まれています。一方で妙典橋からの接続道路になることから、湾岸道路までのう回路になる可能性も高く、車の通行量が増大することを心配する声もあります。加えて用地の取得について、一部の地権者から高齢化や諸事情により用地交渉を進めてほしい旨の要望があるとも伺っています。

**質問** 用地確保はどのように行っているのか。また取得状況はどうか

県では、平成18年度から江戸川第一終末処理場の用地買収に着手しており、当初の供用に必要な水処理第1系列などの施設を配置した第1期区域の用地を集中的に取得するとともに、発生土や資材等の置き場として必要な用地の取得にも努めています。現在、第1期区域約9.8ヘクタールについては全ての用地の取得が完了しており、事業地全体約30.3ヘクタールについては、約7割の用地を取得しています。

**質問** 水処理第2系列以降の整備はどのように考えているのか

現在、第1期系列の整備と並行して第2系列以降の用地の取得を進めており、第2系列の整備に必要な用地については、約9割を取得しています。第2系列以降については、関連市々の下水道整備の進展に伴う流水汚水量の増加の状況を注視しつつ、平成32年度の第1期系列の供用開始後、速やかに施設整備を進めていきます。

**質問** 北側の市道についてどのように考えているのか

処理場北側に隣接する市川市道については、車道幅員が4メートル前後と狭いことから、市川市や地元の方々との話し合いで、処理場側に用地を確保して拡幅することとしています。市道の拡幅整備については、市のまちづくりとの整合を図りながら、市川市に協力していきたいと考えています。

